

粗大ごみの出し方について

令和元年 10 月より、下記の上ものは指定用ゴミ袋に入れてとじたものが「粗大ゴミ」となっています。みなさまには、再度ご確認をお願いします。

- ・ブルーシート
- ・布団
- ・カーテン
- ・ゴザ
- ・毛布
- ・絨毯
- ・電気毛布
- ・電気カーペット 等

指定用ゴミ袋に入らないものは、直接第2クリーンセンターに搬入するか、許可業者に依頼して処理をお願いします(処理費有料)。

九戸村保健センター TEL:0195-42-2111